

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

○ 特定非営利活動法人の設立の認証申請(二件)	(NPO活動促進室)	一
○ 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出	(障害福祉課)	一
○ 県営土地改良事業変更計画の縦覧	(農村振興課)	二
○ 開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	二
○ 政治団体の届出		二
○ 政治団体の届出事項の異動届		三
○ 政治団体の解散届		四
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十年分)		四
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十一年分)		五
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十二年分)		五
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十三年分)		六
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十四年分)		六
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十五年分)		六
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十六年分)		七
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十七年分)		七
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十八年分)		七
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成十九年分)		八
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十年分)		一〇
○ 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十一年分)		一四

○ 資金管理団体の届出
○ 資金管理団体の指定取消の届出

告 示

一五
一五

○ 宮城県告示第四百十二号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十一年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 環境対策研究所

一 代表者の氏名 櫻井 修

二 主たる事務所の所在地 多賀城市中央二丁目二十五番三号多賀城市市民活動サポートセンター
三 定款に記載された目的 この法人は、地域住民及び企業等諸団体に対して、環境の保全に関する事業を行い、住み良い地域づくりに寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十一年二月三日

○ 宮城県告示第四百十三号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十一年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 一隅舎

一 代表者の氏名 猪股 洋文

二 主たる事務所の所在地 加美郡加美町字町裏二百七十七番地二
三 定款に記載された目的 この法人は、加美町を安心と優しさ、希望と元気に満ちた、持続可能な地域にするため、互いに力を合わせ、知恵を出し合い、時間と才能を分かち合い、介護、福祉、環境、食文化等の課題に取り組み、より、人づくりや地域で支え合う仕組みづくり、新たなビジネスや雇用の創出に寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十一年二月六日

○ 宮城県告示第四百十四号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により指定障害福祉サー

ピ入事業者から次のとおり事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により告示する。

平成二十一年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	〇四一五三〇〇四八一	事業所の名称及び所在地	日向 仙台市若林区若林五丁目六	設置者名	特定非営利活動法人 みやぎ障害者就労支援ネットワーク	廃止年月日	平成二十一年 一月三十一日
-------	------------	-------------	--------------------	------	-------------------------------	-------	------------------

○宮城県告示第四百四十五号

宮城県告示第四百四十五号
宮城県告示第四百四十五号(かんがい排水事業)変更計画を定めたので、土地改良法(昭和二十四
年法律第九十五号)第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により次
のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業変更計画について不服があるときは、同法第八十七条の三第六項で準用す
る同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事
に異議申立てをすることができる。また、この異議申立てに対する決定に不服があるときは、同法第
八十七条の三第六項で準用する同法第八十七条第十項の規定により、この決定があったことを知った
日の翌日から起算して六月以内に宮城県を被告として仙台地方裁判所にこの決定に対する取消しの
訴えを提起することができる。

平成二十一年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業変更計画書の写し
- 二 縦覧期間
平成二十一年二月十七日から平成二十一年三月十六日まで
- 三 縦覧場所
巨理町役場

公 告

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工
区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十一年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる
地域の名称
塩釜市新浜町二丁目二十七番七
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
塩釜市玉川二丁目六番十二号
株式会社紅葉

選挙管理委員会

○宮選管告示第十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、次のとおり政治団
体の届出があった。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐 藤 健 一

(その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者 氏 名	主たる事務所の所在地	届出年月日
政治団体	三浦 善浩	三浦みどり	栗原市金成末野山神下一	平成二十一年 一月五日
三浦よしひろ後援会	菅原 高雄	高橋 博	栗原市若柳有賀字第一〇四	平成二十一年 一月六日
高橋義雄後援会	小池 幸夫	佐久間 寛	柴田郡柴田町西船迫三・三・六六	平成二十一年 一月七日
安部俊三後援会	及川 圭助	千葉 晃通	登米市南方町狼掛一五一・一	平成二十一年 一月十五日
登米市の議員報酬を 考える会	永倉 正志	佐々木 衛	登米市南方町原前一五	平成二十一年 一月十六日
植田正俊後援会	佐藤 正昭	佐藤 節子	仙台市若林区遠見塚二・二七・一	平成二十一年 一月十六日
フォーラム22	伊東 孝浩	安部 雅章	石巻市駅前北通り一・六・五	平成二十一年 一月二十日
亀山紘後援会	鈴木 延也	小野寺淳一	名取市増田一・一四・一四	平成二十一年 一月二十三日
政治結社赤心義塾	藤倉 知格	伊藤 峰男	黒川郡大和町鶴巣鳥屋字町場一・ 五	平成二十一年 一月二十三日
藤倉知格後援会	小林 正一	小林 明美	名取市高館吉田字東内館七	平成二十一年
正和会				

いとつ信太郎加美郡 星 明朗 渡邊 秀一 加美郡加美町字西町一八・二
 後援会
 平成二十一年 一月三十日

○宮選管告示第十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

（政党の支部）

政治団体の名称 代表者氏名 異動事項 新 旧 異動届出年月日

自由民主党宮城県 中野 正志 所たる事務 仙台市宮城野区 異動届出年月日
 第二選挙区支部 齋藤 正美 所の所在地 榴岡三・二・五 平成二十一年
 一月十三日

自由民主党宮城県 齋藤 正美 国会議員関係 法第十九条の七 国会議員関係係政
 第五選挙区支部 齋藤 正美 国会議員関係 法第十九条の七 国会議員関係係政
 係る国会議員関係 政治団体 治団体以外
 平成二十一年 一月五日

自由民主党宮城県 伊藤信太郎 国会議員関係 法第十九条の七 国会議員関係係政
 第四選挙区支部 伊藤信太郎 国会議員関係 法第十九条の七 国会議員関係係政
 係る国会議員関係 政治団体 治団体以外
 平成二十一年 一月五日

自由民主党宮城県 小野寺五典 国会議員関係 法第十九条の七 国会議員関係係政
 第六選挙区支部 小野寺五典 国会議員関係 法第十九条の七 国会議員関係係政
 係る国会議員関係 政治団体 治団体以外
 平成二十一年 一月五日

（その他の政治団体）

政治団体の名称 代表者氏名 異動事項 新 旧 異動届出年月日

中野正志後援会 佐々木昌二 所たる事務 仙台市宮城野区 異動届出年月日
 中野正志政経フォーラム 中野 正志 所の所在地 榴岡三・二・五 平成二十一年
 一月十四日

佐々木脩後援会 佐藤 昭 代表者 佐藤 昭 菅原 通安 平成二十一年
 一月二十日

佐藤たかひさ後援会 小田部晃一郎 所たる事務 柴田郡大河原町 柴田郡大河原町
 字中川原八・一 平成二十一年
 一月二十三日

安部俊三後援会 小池 幸夫 同 柴田郡柴田町北 柴田郡柴田町西
 船岡二・一八・ 船迫三・三・六 平成二十一年
 一月二十六日

伊藤けいじ後援会 伊藤 啓一 会計責任者 小嶋 伸保 阿部 好治 平成二十一年
 一月三十日

伊藤信太郎後援会 熊谷 市雄 国会議員関係 法第十九条の七 国会議員関係係政
 係る国会議員関係 政治団体 治団体以外
 平成二十一年 一月五日

大石正光宮城県後援会 伊藤 清夫 国会議員関係 法第十九条の七 国会議員関係係政
 係る国会議員関係 政治団体 治団体以外
 平成二十一年 一月五日

小野寺五典後援会 石川 雅治 国会議員関係 法第十九条の七 国会議員関係係政
 係る国会議員関係 政治団体 治団体以外
 平成二十一年 一月五日

（公職の候補者の氏名） 小野寺五典、衆議院議員

（公職の候補者の氏名） 秋澤 和雄

（公職の候補者の氏名） 愛知治郎、参議院議員

（公職の候補者の氏名） 遠藤利明、衆議院議員

（公職の候補者の氏名）

大和町愛知会 瀬戸 茂雄 国会議員関係政治団体 法第十九条の七に治団体以外の政治団体 平成二十一年一月五日

(公職の候補者の氏名及び公職の種類)
愛知治郎、参議院議員

○宮選管告示第十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

(その他の政治団体)

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

解散届出年月日

高橋義雄後援会

菅原 高雄

平成十九年十二月三十一日

平成二十一年一月六日

明るい未来総合研究所

佐々木 聡

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

石巻明日をひらく会

齋藤 仁一

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

石巻正風会

鈴木 明

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光石越後援会

菅原康五郎

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石まさみつ石森後援会

千葉 清昭

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光一迫後援会

白鳥 豊

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光岩出山町後援会

伊藤 昇

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石まさみつ会

佐藤 幸一

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光金成後援会

佐藤雄吉郎

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光栗駒後援会

阿部 時雄

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光仙沼後援会

高橋 脩

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光後援会

鈴木 明

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石まさみつ後援会米山町連合会

佐々木芳雄

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光佐沼後援会

永浦 貞志

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光志波姫後援会

白鳥 勝成

平成二十年十二月三十一日

平成二十一年一月八日

大石正光瀨峰後援会 山田 忠重 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

大石正光清水後援会 高橋 元 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

大石正光築館後援会 佐藤 孝雄 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

大石正光東和町後援会 稲毛 静吾 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

大石正光登米市後援会 田口富士男 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

大石正光豊里後援会 加美山寅雄 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

大石正光登米町後援会 江田 忠男 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

大石正光鳴子町後援会 菅原 建一 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

大石正光はくちようの会栗原市連合会 菊地多計子 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

栗原市大石後援会 佐藤 清夫 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

志津川町大石まさみつと明日をひらく会 高橋 長偉 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

中田町大石正光と明日をひらく会 羽生 進 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

21世紀ニューパワーの会 三浦 昇 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

はくちようの会登米市連合会 山内 昭子 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

若柳大石後援会 佐藤 清夫 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

若柳大石正光と明日をひらく会 千田庄一郎 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月八日

フォーラム22 佐藤 正昭 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月十六日

森屋東蔵後援会 小泉 一 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月二十日

政治結社赤心義塾 鈴木 延也 平成二十年十二月三十一日 平成二十一年一月二十三日

藤倉知格後援会 大友 清巳 平成二十一年一月二十五日 平成二十一年一月二十三日

小林正一後援会 渡辺 正男 平成二十一年一月二十五日 平成二十一年一月二十六日

正和会 小林 正一 平成二十一年一月二十五日 平成二十一年一月二十六日

○宮選管告示第十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年二月十七日

阿賀町選挙管理委員会
委員 佐 藤 健 一
政治団体の収支報告書の要旨

(その他の政治団体)

政治団体の名称 藤倉知格後援会

報告年月日 平成21年1月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 1,504,420 円

ア 前年繰越額 1,497,987 円

イ 本年収入額 6,443 円

(2) 支出総額 847,981 円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア その他の収入 6,443 円

10万円未満の収入 6,443 円

合 計 6,443 円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 229,219 円

(ア) 備品・消耗品費 143,665 円

(イ) 事務所費 85,554 円

イ 政治活動費 618,762 円

(ア) 組織活動費 618,762 円

合 計 847,981 円

○阿賀町告示第十六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十一年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年二月十七日

阿賀町選挙管理委員会

委員 佐 藤 健 一

政治団体の収支報告書の要旨

(その他の政治団体)

政治団体の名称 藤倉知格後援会

報告年月日 平成21年1月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 658,005 円

ア 前年繰越額 656,439 円

イ 本年収入額 1,566 円

(2) 支出総額 658,005 円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア その他の収入 1,566 円

10万円未満の収入 1,566 円

合 計 1,566 円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 169,219 円

(ア) 備品・消耗品費 103,665 円

(イ) 事務所費 65,554 円

イ 政治活動費 488,786 円

(ア) 組織活動費 488,786 円

合 計 658,005 円

○阿賀町告示第十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十一年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員 佐 藤 健 一

政治団体の収支報告書の要旨

(その他の政治団体)

政治団体の名称 藤倉知格後援会

報告年月日 平成21年1月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額

〇 円

○宮選管告示第十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十三年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会
委員長 佐藤 健 一

（その他の政治団体）

政治団体の名称 藤倉知格後援会
報告年月日 平成21年1月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額 〇 円

○宮選管告示第十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十四年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会
委員長 佐藤 健 一

（その他の政治団体）

政治団体の名称 藤倉知格後援会

報告年月日 平成21年1月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額

〇 円

○宮選管告示第二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十五年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会
委員長 佐藤 健 一

（その他の政治団体）

政治団体の名称 藤倉知格後援会
報告年月日 平成21年1月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額 〇 円

○宮選管告示第二十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十六年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会
委員長 佐藤 健 一

（その他の政治団体）

政治団体の収支報告書の要旨

<p>政治団体の名称 藤倉知格後援会 報告年月日 平成21年1月23日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 0 円 前年繰越額 0 円 本年収入額 0 円</p> <p>(2) 支出総額 0 円 前年繰越額 0 円 本年収入額 0 円</p> <p>○加賀郷知長課111111叩</p>	<p>政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成十八年分収支報告書の提出があったので、同法第二十條第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。</p> <p>平成二十一年一月十九日</p> <p>宮城県選挙管理委員会 政 策 課 佐 藤 健 一</p> <p>政治団体の収支報告書の要旨</p> <p>(資金管理団体) 政治団体の名称 正和会 資金管理団体の届出をした者の氏名 小林 正一 資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員 報告年月日 平成21年1月26日</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 571,172 円 前年繰越額 571,066 円 本年収入額 106 円</p> <p>(2) 支出総額 317,722 円</p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>ア その他の収入 106 円</p> <p>合 計 106 円</p> <p>(2) 支出の内訳</p> <p>ア 経常経費 46,543 円</p> <p>(ア) 備品・消耗品費 46,543 円</p> <p>イ 政治活動費 271,179 円</p> <p>(ア) 組織活動費 271,179 円</p> <p>合 計 317,722 円</p> <p>政治団体の名称 フォーラム22 資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 正昭 資金管理団体の届出に係る公職の種類 仙台市議会議員 報告年月日 平成21年1月19日</p>
---	---

平成二十一年四月十七日

岡山県選挙権者名簿

敬 啟 者 佐 藤 豊 一

政治団体の収支報告書の要旨

(資金管理団体)

政治団体の名称 正和会

資金管理団体の届出をした者の氏名 小林 正一

資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員

報告年月日 平成21年1月26日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 253,562 円

ア 前年繰越額 253,450 円

イ 本年収入額 112 円

(2) 支出総額 253,562 円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア その他の収入 112 円

合 計 112 円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 28,656 円

(ア) 備品・消耗品費 28,656 円

イ 政治活動費 224,906 円

(ア) 組織活動費 224,906 円

合 計 253,562 円

政治団体の名称 フォーラム22

資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 正昭

資金管理団体の届出に係る公職の種類 仙台市議会議員

報告年月日 平成21年1月19日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

(その他の政治団体)

政治団体の名称 小林正一後援会

報告年月日 平成21年1月26日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 政治結社赤心義塾

報告年月日 平成21年1月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 高橋義雄後援会

報告年月日 平成21年1月6日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 藤倉知格後援会

報告年月日 平成21年1月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

○街頭演説指示第二十五号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その額面を次のとおり公表する。

平成二十一年一月十七日

宮城県選挙管理委員会

秘書 佐 藤 豊 一

政治団体の収支報告書の要旨

（資金管理団体）

政治団体の名称 正和会

資金管理団体の届出をした者の氏名 小林 正一

資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員

報告年月日 平成二十一年一月二十六日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇 円

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額 〇 円

政治団体の名称 フォーラム22

資金管理団体の届出をした者の氏名 佐藤 正昭

資金管理団体の届出に係る公職の種類 仙台市議会議員

報告年月日 平成二十一年一月十九日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇 円

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額 〇 円

（その他の政治団体）

政治団体の名称 明るい未来総合研究所

報告年月日 平成二十一年一月八日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇 円

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額 〇 円

政治団体の名称 石巻明日をひらく会

報告年月日 平成二十一年一月八日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇 円

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額 〇 円

政治団体の名称 石巻正風会

報告年月日 平成二十一年一月八日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇 円

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額 〇 円

政治団体の名称 大石正光石越後援会

報告年月日 平成二十一年一月八日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇 円

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

(2) 支出総額 〇 円

政治団体の名称 大石まさみつ石森後援会

報告年月日 平成二十一年一月八日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇 円

ア 前年繰越額 〇 円

イ 本年収入額 〇 円

イ 本年収入額 0 円
 (2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 大石正光志波姫後援会
 報告年月日 平成21年 1月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 大石正光瀬峰後援会

報告年月日 平成21年 1月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 大石正光高清水後援会

報告年月日 平成21年 1月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 大石正光築館後援会

報告年月日 平成21年 1月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 大石正光東和町後援会

報告年月日 平成21年 1月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 大石正光登米市後援会連合会

報告年月日 平成21年 1月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 大石正光豊里後援会

報告年月日 平成21年 1月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 大石正光登米町後援会

報告年月日 平成21年 1月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 0 円

イ 本年収入額 0 円

(2) 支出総額 0 円

政治団体の名称 大石正光鳴子町後援会

報告年月日 平成21年 1月 8日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 0 円

ア 前年繰越額 〇 円
 イ 本年収入額 〇 円
 (2) 支出総額 〇 円

政治団体の名称 藤倉知格後援会

報告年月日 平成21年1月23日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 〇 円
 ア 前年繰越額 〇 円
 イ 本年収入額 〇 円
 (2) 支出総額 〇 円

○宮選管告示第二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第一項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤健一

(その他の政治団体)

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
三浦善浩	栗原市議会議員	三浦よしひろ後援会	栗原市金成末野山神下一	三浦善浩	平成二十一年一月五日
佐藤正昭	仙台市議会議員	フォーラム22	仙台市若林区遠見塚二・二七・一	佐藤正昭	平成二十一年一月十六日
小林正一	宮城県議会議員	正和会	名取市高館吉田字東内館七	小林正一	平成二十一年一月二十六日

○宮選管告示第二十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった。

平成二十一年二月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤健一

(その他の政治団体)

資金管理団体の名称 代表者の氏名 指定取消年月日 指定取消届出年月日

フォーラム22 佐藤正昭 平成二十年十一月三十一日 平成二十一年一月十六日
 正和会 小林正一 平成二十一年一月二十五日 平成二十一年一月二十六日